

1. 件名：高浜発電所4号機 原子炉自動停止に係る原因調査中における制御棒部分挿入についての面談
2. 日時：令和5年2月8日(水) 17時30分～17時45分
3. 場所：原子力規制庁 3階 中コア会議室
4. 出席者：
原子力規制庁
長官官房総務課事故対処室
田村室長補佐、近田係長
関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）
東京支社マネージャー、他1名
5. 要旨
 - (1) 原子力規制庁は、関西電力から、高浜発電所4号機の原子炉自動停止に係る原因調査中における制御棒部分挿入の実用炉則第134条への考え方（法令報告対象への該当/非該当に対する見解）について、配付資料をもって説明を受けた。
 - (2) 原子力規制庁は、本件の原因及び対策については、1月30日に発生した自動停止にかかる調査、検討結果と併せて報告するよう指摘した。
6. 配付資料
 - ・高浜発電所4号機 PR中性子束急減に伴う原子炉自動停止に係る原因調査中における制御棒部分挿入の実用炉則第134条への考え方について